

平成22年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成22年6月17日 午前10時00分開議

日程第1	議案第60号	財産の無償譲渡について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第62号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第63号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第64号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第65号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第66号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の締結について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第67号	壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について	政策企画課長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第9	議案第68号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について	教育次長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第10	発議第4号	口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第11	委員会の閉会中の継続審査及び継続調査申し出の件		申し出のとおり決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(19名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君

12番 鵜瀬 和博君	13番 中田 恭一君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 市山 繁君	19番 小金丸益明君
20番 牧永 護君	

欠席議員（1名）

11番 中村出征雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
吉岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
保健環境担当理事	山口 壽美君	産業経済担当理事	牧山 清明君
建設担当理事	中原 康壽君	消防本部消防長	松本 力君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	浦 哲郎君
政策企画課長	山川 修君	管財課長	豊坂 康博君
会計管理者	宇野木眞智子君	市民福祉課長	川原 裕喜君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

本日、白川市長より追加議案の2件の送付があり、議事日程に追加しておりますので御了承願

います。

議事に入る前に、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。6月15日開催の予算特別委員会で審議されました周遊自転車レンタル事業について、市議会最終日に詳細な運営計画を御説明申し上げ、その上で御承認をお願いすると発言をいたしておりました。

しかしながら、現在事業主体となる壱岐市観光協会に対し、事業内容及び事業執行体制等、細部までマニュアル化するように指示しているところがございます。市といたしましては、観光協会からの説明を受け、さらにその内容を十分に審査する必要があるため、いましばらくの時間を御猶予いただきたく、後日、改めて御説明させていただきたいと考えております。御了承のほどを賜りますようお願いいたします。

観光協会といたしましても、多様化する来島者のニーズにこたえるため、この事業をぜひ実施したいと、鋭意作業に取り組んでおります。市の審査も早期に完了し、議会に対してできるだけ早く説明するようにいたしますので、御了承のほどをお願いする次第でございます。

この件につきましては、市及び市議会共に内容を承認した後、執行することといたします。なお、今回本件で御指摘いただいた点について、議案等の提出に当たっては、今後内容を十分に精査した上で提出することを申し添えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1．議案第60号～日程第7．議案第66号

議長（牧永 護君） 日程第1、議案第60号財産の無償譲渡についてから、日程第7、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（第1工区）の請負契約の締結についてまで、7件を一括議題とします。

本案の審査は各委員会へ付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

まず初めに、厚生常任委員長の報告を求めます。町田厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第60号財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第63号平成22年度吉野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。
第63号については、2年前の老人保健医療費の分635万円を国保会計の基金5億2,300万円から拠出するものであります。あわせて本年度の国保の徴収率は94.13%、前年度が94.29%であります。あわせて一般会計の中の社会福祉法人「結」に対する3,000万円の市の補助についても、同様に説明・討論・議論を行いました。県から3,000万円、市から3,000万円、社会福祉法人自体として5,176万円の負担計画になっております。

委員の多くからは、県・市3,000万円、3,000万円で社会福祉法人独自で5,176万円の負担について、非常に金額が大きいということで、本当にこの計画が実現できるのかどうか、市に対して改めて社会福祉法人の聞き取り調査を申し入れるように、委員会として行っております。

それから、以前提出されました吉野市民病院に関する請願書取り扱いについては、本議会が終わり次第、提出者を参考人として呼んで、請願の趣旨等について改めて審査して結論を出す予定にしております。

以上です。

議長(牧永 護君) これから、厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(牧永 護君) 質疑がありませんので、これで厚生常任委員長の報告は終わります。

〔厚生常任委員長(町田 正一君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。鶴瀬産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長(鶴瀬 和博君) 登壇〕

産業建設常任委員長(鶴瀬 和博君) 産業建設常任委員会、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次の通り決定したので、市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第61号公の施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第64号平成22年度吉野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。

議案第65号平成22年度吉野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。

議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の締結について、原案可決。

以上です。

議長(牧永 護君) これから、産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。榊原予算特別委員長。

〔予算特別委員長（榊原 伸君） 登壇〕

予算特別委員長（榊原 伸君） 予算特別委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第62号平成22年度苓岐市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

本日、市長からのあいさつの中でもありましたとおり、審査の過程で観光圏整備事業の周遊自転車レンタル事業、電動自転車導入に伴う苓岐市観光協会に対する補助金について、観光振興の面から事業の必要性は認めるものの、事業計画、予算の内容及び運営計画が不明瞭であるとの指摘が多く委員からありましたが、それに対して執行部から、観光協会に対応を指示するとともに、市も検討の上、議会に対し明確な内容を提示し理解を得た上で予算を執行する旨の方向が示されたので、当委員会も了承したところであります。

以上、報告いたします。

議長（牧永 護君） これから、予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（榊原 伸君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第60号財産の無償譲渡についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第60号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第61号公の施設の指定管理者の指定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第61号公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号平成22年度吉崎市一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第62号平成22年度吉崎市一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成22年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第63号平成22年度吉崎市国民健康保険

事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成22年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第64号平成22年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成22年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第65号平成22年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（第1工区）の請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（第1工区）の請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8．議案第67号

議長（牧永 護君） 次に、日程第8、議案第67号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、追加提出させていただきました議案につきましては、担当課長及び教育次長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第67号について、御説明を申し上げます。

壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について。

壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、壱岐市地域情報通信基盤整備工事。

2、契約の方法、制限付き一般競争入札。

3、契約金額、33億7,050万円。

4、契約の相手方、福岡県福岡市南区那の川1丁目23番35号、株式会社九電工、代表取締役社長、橋田紘一。

提案理由でございます。壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。説明資料でございます。

1、工事場所、壱岐市内全域でございます。

2、工事内容、壱岐市地域情報通信基盤整備工事、主な工事としまして、受信アンテナ施設、ヘッドエンド装置、光電変換装置、光成端架、線路設備、スタジオ設備、送受信装置、管理測定装置、コミュニティFM設備。

3、工事概要でございます。光ケーブル延長、約564キロメートル、端末端子数1万1,205端子、FM告知受信機1万1,205台、受信アンテナ施設一式、スタジオ設備一式、その他放送設備、通信設備等一式でございます。

4、工期でございます。契約発効の日から平成23年3月10日でございます。

入札状況及び予定価格等につきましては、お示しのとおりでございます。

次のページをお開きください。全体の概要図をつけております。

次のページ、主な整備工事の概要でございます。

それから、別添で資料を添付いたしております。この情報通信基盤整備工事に伴います契約の一覧表を添付いたしております。一番上にあります光ケーブルは、先日議決をいただいたところでございます。2番目が、本日提案している部分でございます。3番目から12番目まで10件、これを島内業者に発注をいたします。8番目の勝本芦辺局社機械設備工事につきましては、6月22日入札の予定でございます。

これをもちまして、本件に関する工事の発注については、すべて終わる予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで、議案研究のためしばらく休憩します。再開を10時35分とします。

午前10時20分休憩

.....
午前10時35分再開

議長（牧永 護君） 再開します。

議案審議を続けます。

これから、議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 1、2、3、4点ほどお尋ねをします。

まずは、もちろんでしょうけれども、この光ケーブルから39億8,700万円、もちろん当初予算はオーバーしとらんめと思うけど、その確認と、これだけ当初委員会でもなるべく分割発注をしたいということでしたが、私たちのほうにも市長サイドの方にも、各電気会社からなるべく分割発注をしてくれるという要望があつたと思いますけれども、それならということで、課長のほうもなるべくできる範囲の分割発注をしようということで、これだけ苦肉の策で分割発注をしておられるにもかかわらず、8番目の不落というのが非常に納得がいけないところもあります。市当局じゃなくて、やっぱり地元の業者もそれぞれ地域のためにやっていただいておりますので、お互いある程度妥協をしてというおかしいですが、やはり少しは頑張っほしいなということもありますし、これだけ分割発注したやつを今からまた他の島外の業者入れるちゅうわけにもいきませんでしょうし、特にこの事業については、本年度いっぱいやらんと補助金返納とかいろんな問題がありますので、その辺も十分説明した上で、地元の業者にももう少

し努力をしていただきたいと思います。

それともう一点は、各4町にサブセンターができるわけですが、これは新築となっておりますが、新たに建物を建ててやるのか、それとも何かボックスみたいなN T Tにある途中の中継ボックスみたいなやつで、その中に機械が入っていくのか。建物であれば、もしかしたらそこに要員が必要となってくると思うんですけども、それも多分指定管理者の範囲内に入ってくると思いますが、その辺だけちょっと教えていただきたいのと、2番目の今回の契約の主な分については、もう外線の光の接続が主な仕事になるのか。

この前言われたように、対馬なんかでやって、余り経験のない業者がやれば、接続部分がよくついてなくて、後でかなり維持補修に金がかかったとか聞きますので、光をつなぐ仕事については、もうすべて経験のある大きい会社が入っているとは思っておりますが、多分、電気はエアコン設備とかそういう機器の設置だけと思っておりますが、その辺済いませんが。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） まず、金額でございますけれども、全体金額で46億2,780万6,000円でございます。そのうち繰り越しましたのが45億5,731万7,000円でございます。先ほどの資料の39億8,700万円というのは、これにプラスすることの設計と工事管理が含まれて45億円の金額になります。

それから、地元業者の対応でございますけれども、今回もう最後のチャンスでございますので、極力お願いをしてでも取っていただきたいというふうに考えております。

それから、サブセンターでございますけれども、議員おっしゃるとおり、コンテナ方式でございます。ばらしてありますので、それを来て組みかえるという作業になります。中に設置するのは、サーバーラックとサーバーが入りまして、それに電気関係、通信関係の機械が入ってくるといったものです。そのサブセンターの中には、ほとんど通常は人が入りません。したがって、窓も何もない状態です。

それから、主な施設、光の接続等につきましては、議員おっしゃるように壱岐島内に技術的な確立した技術を持った方というのは、現在のところいらっしゃいません。したがって、そういう幹線に関する限り、島外の技術者を入れるしか方法はございませんので、そのような工事のやり方をやりたいというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） わかりました。ただ、これは石田庁舎の分しか新築の部分は金額が出ていませんのでわかりませんが、コンテナで1,800万円かかるとですね。ボックスで、これは多分石田庁舎の分だけしか今出てませんのでわかりませんが、新築が1,800万円、電気設備が2,000万円ぐらい、機械設備ちゅうのは多分エアコンとかいるん

な空調関係の部分じゃろうと思うんですけども、これ270万円ですけども、やっぱりコンテナ方式でもこれだけの金額がかかるということですよ。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 特注といいますか、非常に特殊な品物でございます。どこでもかしこでも通常使うかという、そういうものではございませんので、値段的にはちょっとかかっております。壱岐は塩害が非常にひどうございますので、その塩害対策も施したということでございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 中田議員が言われましたように、私も総務委員会の委員です。いろいろ意見書を執行側にも要望を出したつもりでおりますが、いかんせん反映をされておらないということを非常に危惧しております。それは別といたしまして、契約の方法についてお尋ねいたします。

前回は、海底ケーブルの折は一般公募型プロポーザル方式を採用されました。そして、今回は制限つき一般競争入札の手法を取り入れておられます。一般的にいったら、僕はこの入札形態は逆じゃないかと思うんです。これがプロポーザルでやられて、海底ケーブルが制限つき一般競争入札でもいいのではないかと思います。ですから、執行側の一般公募型プロポーザル方式のメリットを活かして、この前のときはしたと。今回は制限つき一般競争入札を採用したのは、何で採用したのか。その入札方法を明確にお示しをしていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの質問でございますけれども、確かに海底ケーブルはプロポーザル方式をとりました。これはなぜかと申しますと、設計を組むのに非常に困難であるということです。特殊な工事でございますので、その設計を組むコンサルタントというのがおりません、一般的に。だれが組むかと言いますと、今回発注しましたようなNTTさんであるとかKDDさんの下請が組むということになります。それ以外は、余り海底ケーブルの工事自体が発注が少ないもんですから、そういう専門のコンサルタントというのがいないというのが現実であります。

今回なぜ制限つきの一般競争入札にしたかと言いますと、まずは九州管内で私どもと同じ事業が42件ほどございます。そのうち25件が5億円以上、14件が10億円以上という大型の事業がひしめいておりまして、九州管内には技術者というのが非常に少なくなっております。制限つき一般競争入札で制限をつけて、そしてある程度優秀な業者を入れたいというふうに考えたからでございます。

そうでなくて、一般のプロポーザルでやりますと、だれでも入ってくると。そこで審査するち

ゆうのが非常に困難な形が出てまいります。抱えている専門の技術者がどのくらいいるかということが1番問題になってくるわけですが、今さっき申し上げましたように、非常に少ない状態になっておりますので、このような形をとらせていただいたということでございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。採用された理由はわかりました。

そうしますと、一応ある程度のレベル、それだけの施工能力を有した優秀な業者を参入いただくために、制限つき一般競争入札を採用したということが、まず大きな要素であるというふうに理解しているわけですか。頭を縦に振ったらいいです。

ならば、例えば議会で議決を受ける上では、こうした一つのハードルを設けて入札をして、その結果、エントリーされたのは残念ながらもっと多く望んでおったが2社でありますよ、というふうに体系化して説明できる資料というのをつけていただきたい。おおよそ主なハードルはこれくらいつけてましたと、総合評価点で何点以上と、実績をこうしてましたと、そうしたもろもろの条件をクリアして出したのがこの2社です、というように私たち説明すれば納得するわけですか。なして2社しか出さんかというふうに、私たちは思うわけですか。そこら辺を説明できる限り、簡潔にいいです。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 制限つきの制限でございますけれども、吉岐市に指名願いを出された方の中で、総合評定値が1,300点以上であること。1,300点です。それから5年間の間に通信事業それから映像の仕事をやられた方、実績がある方ということです。それから、当然でございますけれども、その会社に技術者がいること。

こういう条件をつけまして公募をかけました。資料の提出を請求された方が6社いらっしゃいます。その中で最後まで残られたのが、応募されたのが2社ということでございます。

以上でお答えになっておりますでしょうか。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） できれば、そうしたことを議案説明の折にされて、結果2社です。またこれだけ少ないけん、何かあっちゃらんやろうか。わしやったらすぐ疑るわけですか。疑るのが議員の責務ですから。ですから、そこら辺をきちっと説明すれば、長々言わんでよかです。今後は、ある程度の説明資料を出してください。一つ、これは要望いたしておきます。

あとはぐどぐど申しません。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 説明資料の中の3番のFM告知受信機が1万1,205台となっておりますが、今回、家庭のほかに事業所も設置できるようになったわけですが、その内訳を

教えていただきたいというのが1点と、もう一つ、今回別添資料の中に郷ノ浦局社、要はセンターですか、郷ノ浦センターを新築するようになっておりますが、場所についてはどのあたりに新築される予定なのかについてお尋ねいたします。

もう一点、今後この事業が工事が終わった後には、指定管理者が管理運営をしていくわけですが、その指定管理者に決定するまでの今後の予定について、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 1万1,205台の内訳でございますけれども、端数の205台というのは、現在なっております防災無線の屋外放送施設、つまりパンザマストでございます。これが205台、壱岐島内でございます。あと1万1,000につきましては、個人世帯、事業所を含む概算で1万1,000世帯を入れております。

それから、郷ノ浦センターの場所でございますけれども、昔の観光会館、郷ノ浦の亀岡城の駐車場がございます。そこに予定をしております。

それから、今後の予定でございます。指定管理者の選定委員会を今月の21日、来週の月曜日でございますけれども、開く予定にしております。この指定管理者も当初は3社応募がございました。その中で締め切り日まで残ったのが1社だけでございます。非常に対馬の指定管理者が意欲を持っておったわけですが、対馬市と壱岐市を両方持つのは非常に厳しいということで撤退をされました。

以上でございます。

それから、センターの位置の選定理由でございますけれども、岳ノ辻が直接見えるところ、直接電波を受けることができますんで、そしてスペースも観光会館のところが一番広くございましたので、選定場所として決定をいたしました。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず、最初のFM告知受信機につきましては、家庭、事業所で大体概算として1万1,000台ということで、今後新築なり事業所がふえた場合については、指定管理者のほうで対応してそれをお借りするというような形になるのかという点と、今回、郷ノ浦センターが元観光会館の跡地になるわけですが、ほかのサブセンターについては、新築でコンテナ方式の建物を設置されるようですが、その場所については、現在各庁舎の周辺かどうか設置する予定になっているのか、それをお願いします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 放送を開始しましてから、新たな加入申し込みがありました場合、FM告知機については市役所の設備の貸与品として貸し出しをいたします。

しかし、宅内のケーブル線の施設費用については有料となるということでございます。

ほかのサブセンターにつきましては、ほとんど庁舎の駐車場を利用しております。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） かなりの費用を投じてこういう事業ができますので、指定管理者を含めて市との管理運営については、加入率促進もあわせて、今後ぜひ力を入れていただきたいということを一言つけ加えまして、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） この本局それからサブ、これについて現在の各支所、この施設の利用は検討されなかったのかどうか伺いたと思いますし、それから本局あるいはサブの平米数がどれぐらいのふとさかちゅうのを知りたい。

それから、市民の説明会の今の状況ですが、各公民館にまだ残ってる分が多いんじゃないかと思いますが、その点。

それから、加入率の見通しとしてどれぐらいを見込んであるか。1万1,000世帯、これは事業所もいろいろ含めてですが、そういうこともちょっと聞きたいと思います。

それから、今余り多く言いませんが、もう一つぐらいでやめます。漁協関係とか、今勝本漁協の場合は、防災無線に連携してるわけです。今この防災無線を利用して放送を勝本の場合はしております。漁協直接できるわけですが、そういう工事との関連について伺いを、どのようになっているかを状況をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） センター、サブセンターの現在の既存の庁舎の利用はできなかったのかという御質問でございますけれども、最初、市長から指示を受けまして検討いたしました。しかしながら、どこの庁舎も余り強度的には不足しておりまして、今回、センター棟に入れるのがサーバーラック等を入れます。サーバーラックが1台が、大体40キロから50キロぐらい。それがずらっと並んでいくわけなんですけれども、そういう強度に耐えきれない。改造するには相当の金がかかるということでございます。郷ノ浦センターにつきましては、ちょっともう入るスペースがまずないというのが現状でございます。

それから、サブセンターの広さでございますけれども、ちょっと正確な数字は記憶がないものですから、約4メートル掛け5メートルぐらいの建物でございます。

それから、漁協の問題でございますけれども、議員がおっしゃりますように、勝本漁協では役員等々への放送を現実的には行っております。今度も勝本漁協さんから要望がございましたのが、そういう対応をするようにということで、5漁協を回りました。できることなら5漁協ともそういうふうな対応をしていただきたいということがありましたので、対応するようにいたしております。

ます。

それから、加入率の予測でございます。説明会をした上での、どうしても芦辺の本土側から石田の本土側というのは、現実的に今でもテレビは映っております。そこのほうがどうしても加入率が低うございます。今の見込みからすると、全世帯の約6割から7割くらいではなからうかというふうには思っております。事業所を入れずにです。

説明会でございますけれども、現在八十何%ちょっと進んでおります。しかしながら、4月で公民館長さんがかわれて、そのことを全く御存じない方もいらっしゃるもんですから、まだ説明会を開催してない公民館の館長さんへ、先日通知文を出したところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 内容はわかりました。ただ、本局の平米数が答えが出ておりませんが、わかるはずですから。

この加入率の問題については、特にあとまだ20%説明会もしてないわけですが、早く説明会をやって、早く加入の申し込みをとらんと、いつまでが6割か7割か、工事が終わったときにはまだ半分もいってないという状況じゃ困りますから、そういう体制づくりをお願いして質問やめますが、本局の平米数だけは教えてください。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） まことに申しわけございませんけれども、資料を持ち合わせておりませんので、あともってお知らせをいたします。済いません。

議長（牧永 護君） 小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 今の加入率の質問に関連してですけど、今課長言われましたように、壱岐東部は大体福岡県内の受信が非常によく、今満足してるんですけども、お話によりますと、テレビQが対馬のこの事業が今先行して行われておるわけですけども、この事業のおかげでテレQが受信できなくなったと、対馬で不平不満があるというようなことも聞き及んでおります。壱岐の場合はどうなるか、現状で結構ですので、お知らせをお願いいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） テレQの関係でございますけれども、4月の頭に長崎と福岡のすべてのテレビ局を回らせていただきました。その中で長崎の民法協会というのがあるんですけども、民法協会のほうからテレQさんもその中に入っておられますかという話がありまして、対馬市もテレQについては、長崎県内のテレビ局じゃございませんので、再送信の認可をしておりません、承認をしておりませんという話でございました。

対馬市が認可してないのに壱岐だけするわけにはいきませんということで、今のところテレQ

だけは対馬市も除外をされてるところでございます。

ただ、対馬市と今協議をしとるところなんですけれども、現実的に今まで映っておったと。映っておったのに、ケーブルテレビになってから、見られないという状況については、ちょっと疑問がございますので、再度、対馬市と共同歩調を合わせまして、長崎のテレビ局のほうへお願いに行きたいというふうに思っております。

これはテレQさんの都合でできないということではございません。長崎県のテレビ協会が承認をしないということでございます。

議長（牧永 護君） 小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 課長も御存じのとおり、芦辺等々は、やっぱりテレQのファンも多いわけです。この問題は加入率にも結構影響してくると思いますので、ぜひ現状維持の結果が出ますように、御努力をお願いいたします。

それと、もし民法連の関係で配信ができないということであれば、加入申し込み時にはちゃんと明記されてやらんと、現状のままより便利がよくなるという感じで申し込まれて、結果的にテレQが映らないということになれば、若干の問題も生じると思いますので、その辺、御配慮よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 済いません、何回も。最後に1点だけ確認ですけれども、先ほど言いましたように、これ3月31日にはすべて終わってしまわないかと思えます。地元業者はもちろんのこと、県外の業者、3月いっばで終わらないときのいざというときの契約の中にそういうものを入れておるのかどうか。

地元の業者の悪口言うのは何ですけども、結構この前も言うたように、繰越明許の問題も一緒に、なかなか工期がぴしっと守れてない状況があると思うんです。特に、これについては必ずやらんと、補助金の返納とかありますよと、事業がやっていけなくなりますちゅうことを強く言うて、ぴしっと工期内に終わるようにしてもらわんと、市民の皆様に御迷惑をかけるようになりますので、その辺だけは必ず強く言うてほしいし、そのためにも大手の業者、工期内でやれる業者を選択して入札をしておるわけでしょうから、そのようにもしできないときの措置をできるように多分してあると思いますが、その辺わかれば。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 契約書の条項の中には、そういう条項は入っております。3月31日まで必ずやらせなければ、国費の返納ということになりますんで、契約どころの話じゃないような状態になります。

今度、先ほど言いましたように22日、業者が決まってしまうと、全体会議を開きます。業者さん全部集まって、その中でもきつくそのことに関しては言っとくつもりでございますので、よろしくをお願いします。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） ぜひお願いしたいと思います。何回もしつこく言うようですが、繰越明許の件もありまして、結構今、言い方悪いですが、ルーズになってますので、その辺びしっと締めていかんと、工期内に終わらんとしますので、ぜひ現場にも何回も行って、雨が降ろうとやりが降ろうと工期内に終わるように、お願いをいたしときたいと思います。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 先ほどテレビのことがありましたけど、今、説明会の中でもメリットをもちろん言いながら、このケーブルテレビ加入のための説明会をやってるんですけども、インターネットも例えばプロバイダーがどうなるかとか、ホームページアドレスがどうなるかとかいうようなことが出てきてるんです。ですから、今現在、情報をしっかりもらえてるインターネット情報でもらえてる人たちが、このケーブルテレビによってどういう影響を受けるかというのは、多分各地の説明会で上がってきてると思いますので、そういうのもぜひ拾い集めて対処できるような形で進めていただきたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第67号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから、議案第67号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第67号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時20分とします。

午前11時08分休憩

.....
午前11時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案67号の件について、山川政策企画課長より答弁があります。

政策企画課長（山川 修君） 先ほどの質問の中で、センター、サブセンターの建物の面積がちょっとお答えできませんでしたので、お答えをしたいと思います。

郷ノ浦センターがテレビスタジオ、FMスタジオ、サーバー室、調整室、事務室、トイレ等々合わせまして261.3平米です。勝本、芦辺が同じ大きさでございまして38.4平米、石田が24平米。

以上でございます。

・ ・
日程第9・議案第68号

議長（牧永 護君） 次に、日程第9、議案第68号壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。前田教育次長。

〔教育次長（前田 清信君） 登壇〕

教育次長（前田 清信君） 議案第68号について、御説明を申し上げます。

壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について。

壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由、壱岐市立中学校の統廃合に伴い、所要の改正を行うものであります。校名につきましては、壱岐市立統合中学校（仮称）の校名募集を行い、応募された多くの校名の中から各町総務部会、学校施設跡地等検討部会及び準備委員会で確認いたしました校名を、教育委員会におきまして決定しました分を提案するものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例、平成21年壱岐市条例第

42号の一部を次のように改正する。

別表第2の改正規定を次のように改める。別表第2、第3条関係。名称1、壱岐市立郷ノ浦中学校、壱岐市郷ノ浦町本村触75番地。壱岐市立勝本中学校、壱岐市勝本町仲触1846番地。壱岐市立芦辺中学校、壱岐市芦辺町諸吉二亦触1886番地、壱岐市立石田中学校、壱岐市石田町石田西触1547番地。変更内容につきましては、次ページの条例新旧対照表をご覧くださいと思います。

附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、経過について御報告を申し上げます。

この条例改正につきましては、平成21年9月18日に市内中学校10校から6校への1回目の改正を議決いただきました。次に、平成21年12月17日に中学校6校から4校への2回目の改正を議決いただきました。そして、今回最終的に校名をいただきたく上程するものでございます。

また、附則では、この条例は公布の日から施行するとなっておりますが、施行期日は平成21年9月18日に一部改正で議決いただきました、平成23年4月1日となります。

以上で、議案第68号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔教育次長（前田 清信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第68号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第68号壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第68号吉岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第10．発議第4号

議長（牧永 護君） 次に、日程第10、発議第4号口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出議員の説明を求めます。12番、鵜瀬和博議員。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 登壇〕

提出議員（12番 鵜瀬 和博君） 発議第4号口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出について。提出者、鵜瀬和博。賛成者、市議会議員、久間進、久保田恒憲、呼子好、田原輝男、大久保洪昭、瀬戸口和幸。

上記議案を別紙のとおり、吉岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

なお、趣旨説明等につきましては、意見書の案を説明にかえさせていただきます。

口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書（案）。

平成22年4月20日に宮崎県で発生した口蹄疫は、急速に感染が拡大する中、いまだに終息の兆しが見えず、多くの畜産関係者は多大な不安を感じている。今回の口蹄疫問題は、本市が長い年月をかけて確立してきた「吉岐牛」ブランドの死活にかかわる重大な事態であるとともに、本市農業の基幹産業である畜産業は、農業生産額の6割以上を占めており、地域経済に甚大な影響を及ぼす問題であり、早急に対策を講じる必要がある。厳しい財政の中、現在、行政を初め各関係機関、団体が協力し感染拡大を防止するために、旅客フェリー、航空機など水際による侵入感染防止策等、懸命な取り組みを実施している。よって、国・県の責任において、このような状況を踏まえ、下記の諸対策の実施について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記。1、口蹄疫の発生原因及び感染経路の調査解明し、抜本的な感染拡大予防策を講じるとともに、万が一感染した場合、発生地 of 地理的環境や地形等の制約を考慮した防疫対策措置を講じること。

2、感染拡大防止のため、競り市の延期等に伴って出荷停止、遅延等にかかる畜産農家の負担軽減策を講じるとともに、金融対策を初めとする経営健全化のため、総合的な対策に万全を期すこと。

3、風評被害防止の強化と畜産農家を初めとする農業関係者等の不安解消に努めること。

4、口蹄疫発生に伴い、イベント中止も含め要した経費について、市や関係機関、団体に対し特別交付税措置を含む十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。提出先としまして、衆議院

議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、長崎県知事としております。

この内容の趣旨を御理解いただきまして、賛同していただきますよう、よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） これから、発議第4号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。発議第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わり採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、発議第4号口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第11．委員会の閉会中の継続審査及び継続調査申し出の件

議長（牧永 護君） 次に、日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月4日から本日まで14日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、可決、御承認をいただき、まことにありがとうございました。衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今会期中に賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、宮崎県で発生しております口蹄疫につきまして、政府及び宮崎県、宮崎縣市町村の懸命な対応にもかかわらず、これまで発生していた地域から約50キロメートル離れた地域においても感染が確認され、大変強い衝撃を受けております。

本市といたしましても、6月14日に壱岐地区口蹄疫対策連絡会議を開催し、情報の収集と確認、そしてさらなる連携と水際対策の徹底等、協議を行ったところであります。また、7月10日に開催を予定しておりました壱岐市御柱祭についても、こうした状況にかんがみ、実行委員会また姉妹都市長野県諏訪市とともに協議を行い、延期することといたしました。

本議会開会日の行政報告で申し上げましたとおり、万一口蹄疫が侵入いたしますと、市経済の根幹を揺るがす極めて危機的な状況に陥ることは必至であります。今後とも関係機関と十分連携し、状況に応じた最大限の対策を講じてまいります。

次に、一支国博物館についてでございますが、6月13日にオープンからの来館者が5万人に達し、記念のセレモニーを開催させていただきました。当初の5万人達成予定日より53日早い達成となり、大変ありがたく、また喜ばしい限りであります。これは市民皆様、そして多くの関係機関、団体、あるいはマスコミ、マスメディア各社による御協力のたまものであり、ここに改めて感謝申し上げますとともに、今後も一支国博物館、長崎県埋蔵文化財センター並びに「古代史ぎっしり・壱岐」の継続的なPRに努め、市民皆様の初め多くの皆様に御来館いただけるよう、指定管理者とともに協議を重ねながら、内容の充実に努めてまいります。今後とも御協力賜りま

すようお願いいたします。

いよいよ九州地方における梅雨入りが6月12日に発表されました。今後、ゲリラ豪雨等、大雨による被害の発生に十分注意するとともに、災害対策に万全を期してまいります。市民皆様におかれましても、今後、気象情報等に十分御注意いただくとともに、日ごろの備え等を再度御確認いただきますようお願いいたします。

昨日、参議院議員通常選挙日程が閣議決定されまして、6月24日公示、7月11日投開票で、与野党は事実上の選挙戦に突入し、慌たらしさを増します。

また、これから吉岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さが連日続いてまいります。市民皆様並びに議員各位におかれましては、健康に十分御留意され、日々健やかに過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもちまして、平成22年第2回吉岐市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 呼 子 好

署名議員 音 嶋 正 吾